



2025年2月吉日

ご投資家の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

**「スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド（愛称：価値発掘）」  
お買付けお申込み受付の再開について**

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社投資信託「スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド（愛称：価値発掘）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきましては、2023年11月2日以降新規お買付けお申込みの受付を一時停止（一時募集停止）させていただいておりましたが、この度、当ファンドの適正な運用が可能となったとの判断から、2025年4月23日以降、お買付けお申込みの受付を再開させていただくことをご案内申し上げます。

なお、お買付けお申込み受付の再開後に当ファンドの運用資産額が、運用が適正に行われうる限度額に近づきました際には、再度、一時募集停止の措置を取らせていただくこともありますので、何卒ご理解賜りますとともに、引き続き当ファンドをご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

<本件にかかるお問い合わせ先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

国内事業開発本部 リテール・ビジネス・デベロップメント部

電話：03-6711-9170 受付時間：営業日の9時～17時（土日祝日・振替休日を除く）



## 投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。投資信託の取得をご希望の場合には、当該投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

## 投資リスク

### <基準価額の変動要因>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドが有する主な投資リスクは以下の通りです。

### ● 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

### ● 超小型株式等への投資リスク

当ファンドの主要投資対象は、わが国の金融商品取引所に上場（これに準じるものを含みます）している株式のうち、時価総額において下位 2%以下に属している銘柄を中心に投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

### ● 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

### ● その他の留意事項

システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、



一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドを含めた資金によりマザーファンドの追加信託金が限度額に達すると委託会社が判断した場合には、当ファンドの購入申込受付は行いません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

#### <リスクの管理体制>

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



## ファンドの費用

### ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料： 購入申込受付日の基準価額に 3.3%（税抜 3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

信託財産留保額： 換金申込受付日の基準価額に対して 0.5%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

信託報酬： 日々の信託財産の純資産総額に対して年率 1.914%（税抜 1.74%）を乗じて得た額とします。

実績報酬（※）：計算期間を通じて毎日、前営業日の基準価額（1万口当たり）がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークを控除して得た額に 11%（税抜 10%）の率を乗じて得た額に、計算日における受益権総口数を乗じて得た額を計上します。

実績報酬（期中に一部解約が行われた場合には、当該一部解約口数に相当する分の実績報酬額を含みます。）は、毎計算期間末、または信託終了のとき信託財産中から委託会社に支弁するものとします。

※実績報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額を示すことができません。

監査費用 印刷費用： 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率 0.11%（税抜 0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。

その他の費用・手数料（※）： 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



<委託会社>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 346 号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

日本証券業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。